

幼児の積極的保健教育 (二)

恩賜財團愛育會
醫學博士

廣

瀨

興

(一) 必要な健康検査 (下)

四、チフテリア豫防接種

チフテリアは春秋に多いとされているが、散發性に一年中あると思わねばならないし、なお、保菌者といつて自分自身の咽喉部にチフテリア菌を保菌しているながら大した病症を現わさず普通の生活をしている人が相當にあるので幼児に對しては常にこの用心が必要でそれにはチフテリア豫防注射をしておかねばならない。免疫は二カ年位であるが夏期のようにビタミンB不足の時に注射すると免疫力が少いとされている故、(他の豫防ワクチンも同じ)、隔年または毎年する方が安全である。勿論シツクテストといつて免疫性の有無を檢定する方法もあるが一般にどこでも行うことはむづかしいであらうから注射した方が手つ取り早い。

五、百日咳豫防

幼稚園保育所でなやまされる最もいやな病氣である。これは完全な豫防は望めないが新しいワクチンを比較的少量に注射すると相當に目的を達する。免疫力が短い故少くとも毎年

あるいは流行期には直ぐに行うことが必要である。本病は早期に發見して登園を禁止するよう努めねばならない。附近流行の狀況、早朝就床前の咳また、その咳が日増しに増加してくること、咳のときの充血眼、食慾不振などが本症の特徴であるからなるべく早く發見して他の兒への傳染を防止せねばならない。不幸にして數人の幼児が傳染したならば思いきつて一時閉園すべきである。なお、百日咳後は麻疹後と同じく結核の感染や發病が多いから必ず再登園のときその點の注意が大切である。

六、チフス、發疹チフス、赤痢、疫痢豫防

チフス、發疹チフスは毎年行われているし、近く他の傳染病とともに豫防接種法によつて法律化されるが、そのときの機會を逃したりあるいは、故意に逃れたりすることがあるから一人の不施行者もないようにしたい。赤痢疫痢に對してはワクチンのような豫防法はない。以前行われた疫痢の豫防内服ワクチンは無効とされている。最近疫痢はカルシウムの死亡せるときに、赤痢にかかるとあのような特異の經過をとるのでといわれ、カルシウムその他の合劑を毎日服用せしめ

その効果を試験してゐるところもある。また、赤痢にかつた幼児がみそ汁、なす、たけのこなど特種の食品を食したときに發病するのではないかという説をたてている學者もあるがこれも確説でない。即ち、現在のところでは完全の豫防法はないことになつて、食前の手洗ひ、生まものや不消化物殊に不消化物の食べ合せなど一般の注意が必要である。

七、麻疹豫防

麻疹は誰れでも一度はかゝる傳染病で春先きに流行が多い。毎年流行するが隔年大流行するのが例である。麻疹は一般に軽くあつかわれてゐるため、却つて肺炎など併發症を起して死亡率が高く米國に比し二一倍の高率である。本症にかつた患者の數日後の血清を一〇瓦、または大人の血清三〇瓦を注射すれば豫防することができ、少くともツ反應陽性兒、偏食兒、離乳期兒、虚弱兒は豫防すべきである。免疫期間が二三月位であるから流行期毎に行ふ必要がある。本症もまた結核を併發し易いから、例えば順調に下熱しないとか體力や食欲が回復しないようなときなどは結核の嚴密な検査が必要であらう。

八、寄生虫驅除

現今、寄生虫殊に蛔虫は農村都市の區別なく蔓延甚しく相當の障害が豫想される。以前は東京の中流家庭の幼児などには極めて少なかつたのであるが近頃は生後三四月の幼児にすら發見されるような現状である。偏食、萎麻疹、喘息様咳

嗽、腹痛、頭痛痙攣、神經質、夜尿突發性發熱など種々雜多な容體を現わす。容體の強弱は必ずしも虫數の多少に比例しない。僅か一匹でも腸管通を起すようなこともある。従つて完全に驅虫しておくことは積極的保健教育に必要であつて、もし然らざれば却つていろいろの障害が現われるであらう。

飲食物と共に虫卵をのむとその卵は大腸にて孵化し幼虫となり、そのまゝ成長し成虫となるのではなく〇・〇三ミリ以下であるから第一の通路は腸壁を穿通し腹腔に出て上昇し横隔膜をやぶり肺臓内に入る。第二の通路は腸壁で血管内に侵入し肝臓の門脈という靜脈に入り血行によつて肺臓内に達し兩者共氣管支を這つて喉頭に至る。更に再び食道より胃を下つて遂に大腸にかえる。その間約六時間位を要する。それ故、檢便の結果虫卵を發見しなくとも蛔虫がいないということとはできない。また、サントミンは殺虫作用でなく麻酔作用であるから體内の幼虫も死滅させることはできないであらう。近頃のヘキシゾルシンは殺虫作用であるから有効であるが副作用が強いから幼児には適しない。かような理由から二カ月間隔で驅虫劑を與えるのが合理的であらう。近頃驅虫劑の品不足のため不良品が市販されてゐるから信用ある醫師藥劑師より投藥してもらうのが賢明である。麥蘖の煮出汁もサントミンほど効果がないが經費の點何處でも得られる點が副作用のなから利用すべきである。新しい小麦わらを幼児ならば二〇—三〇瓦、一合位の水に數十分煎じ出しその汁を一日二回二日間飲用すればよい。連用しても害のないもので

あるから時々實行するとよい。

九、偏食矯正

偏食や異嗜食の眞因は不明であるが、離乳期の遅延、重病後の不適當の食餌指導、蛔虫症、神経質、我まゝ、両親の癖などが原因や誘因をなしている。偏食の結果はその強弱、期間、種類によつていろいろであり、筋骨薄弱、皮下脂肪は薄く緊張性少く、蒼白、出血し易く、病氣の抵抗力弱く、神経質、痙攣性である。

従つてかような小兒に鍛練的保育を行ふときは餘程の注意を必要とする。なるべく早く矯正せねばならぬ。原因を探求してつとめてそれを除くのであるが家庭全員の協力による矯正、共同給食による法など有効である。しかし如何なる方法によるも最も大切なことはその一人一人の傾向をよく見定めて方針を立てることと根氣よく持續することである。前者に例えば一般に肉類を嫌うか野菜を嫌うかの區別、あるいは食事にもラがあるかとか、炭、紙、砂土を好んで食べるとか食品の種類によつてその對策を立てる。好きなものの中に嫌いなものを少量つゝ混ずるとか、あるいは不足する栄養成分を栄養劑にて補ない、一方體力を高めつつ矯正するとかいろいろ工夫が肝要である。現今は蛔虫など寄生虫のため偏食になることが多いから完全に驅虫しておかねばならない。もし高度の偏食の癖のある子に過度の鍛練をしないとかえつて逆効果となる。例えば短期間のキャンプ生活や臨海林間保育などで平素より過度の運動をしながら一方に共同給食による偏食矯

正をしいることなどは危険である。この場合、もし矯正の好機とするなら一方不足のビタミン其他の栄養劑など與えてその體位の低下を防ぐだけの注意が必要であらう。

食品の種類のみならず調理の仕方についても鍛練が必要であつて十菜軟菜のみ與えていると何にかの機會に硬いものを食べ、消化障害を起すというような例である。澤庵漬とかなす漬とか炒り豆とかいふ種類も漸次練習するがよい。生ま水も極度に恐れる家庭があるがこれも平素よりなれさせる方がよい。

(二) 保健上必要な基本的習慣の自立

寝けという教養問題から幼兒に要求されている基本的習慣即ち、(イ)食事(ロ)睡眠(ハ)排便(ニ)着衣(ホ)清潔などは重要な保健的鍛練の一つである。食事の正しい時間、よく咀嚼すること、好き嫌いなく食べること、落ちついて食べること、正しい箸の持ち方、正しい姿勢、食後に湯水をのんで口内を清潔にすることなど大切な習慣である。睡眠前のうがい、排尿、寝間着の着替え(殊に冬期)早寝、適當の睡眠時間、静かな光線の暗い刺戟の少ないところで寝むらせる習慣からだん／＼何處でも易く寝むられるようにしつけてやること。一人寝の習慣、薄い寝間着など睡眠に關係のある事柄は乳幼兒の保健にとつて極めて重要な問題が多い。

疲勞ということが傳染病を含めた疾病に對する抵抗力や其他發育ということに大いに關係のあることを思うと、疲勞回

復に主役をつとめる睡眠は入浴という問題と共に保険上重要な問題である。幼児は勿論、乳児の排便排尿も習慣づけることによつて保健上いろいろの良効果が得られる。生後二三月頃から授乳後の定まつた時間にしつけることができる。一歳半頃には便意を教えるようになり、従つておむつはいらなくなるであらう。四歳五歳頃には自分であと仕末ができ手も洗うことができるのが普通である。一歳半頃からは夜間一回よく眼ざまして排尿させおむつを汚さぬくせをつけることは夜尿症を防ぐ上に大切な鍛錬である。

手洗い、うがい、鼻かみ、顔面、爪切りなど一連の清潔の習慣は肝要な保健教育で殊に手洗いの習慣は已に三歳位にはできるものであるから食前、おやつ前、用便後、外出後などは嚴重に行わせる。それには幼児が自分で直ぐ易く洗うことのできるような設備を忘れてはならない。そうでなければ習慣づけることは無理である。顔を洗うこと、入浴のとき自分でからだ殊に要所をよく洗うことなど四五歳頃には立派にできるはずである。歯をみがくことも三歳頃にははじめ柔かい小さい歯ブラシだけをおもちやがわりに持たせれば間もなく歯磨粉をつけても呑みこまなくなる。以上は基本的のものであるが其他積極的に行うべきものとしては、

(三) 入浴、乾布摩擦、冷水摩擦、海水浴、

日光浴、空氣浴、窓開放生活、裸體體操

入浴は睡眠とともに重要な保健教育であるから乳幼児が

「お湯」にはいることを好きにならなければならぬ。殊に日本のように夏期に濕氣多く、冬期に乾燥するような氣候の國柄ではなおさらである。銭湯を利用せねばならない家庭ではたびたびの入浴はなかなか困難であらうが、乳幼児には努めて實行すること、できなければ温水や冷水で毎日からだを清拭する習慣をつけること、それには夏や秋よりはじめ、冬になつてあわてて氣がつくようではいけない。必ずしも冷水まさつでなくともよい。乾布まさつでも結構である。薄着の習慣は一つの空氣浴であり日光浴でもある。乳幼児にはつとめて裸出の生活をさせることがよい。冬期寢室を密閉する習慣は乳幼児の健康に大きな悪影響を與えていることに一般が案外無關心である。炭火やこたつよりの慢性一酸化炭素中毒の知識を普及することが肝要であらう。

一定の型式による乳幼児體操は一般家庭には左程の必要はないといわれているが乳兒院や外出不足など特異の生活のものには有効である。着衣や寢臺など乳幼児が自由に活發に運動のできるような生活環境が望ましい。厚いしかも密着したジャケツのときは好ましくない。このような取るにたらない、さ細な注意が、實は、將來に大きな影響を與えているのが乳幼児保健の特徴であることを銘記すべきである。

(四) 駄足、木登り、ブランコ、シーソウ、舟

遊び、角力、綱引き、飛降り、繩とび、吹き矢、スケート、三輪車遊びから、(六頁)

のは當然ではないか、というのである。

第三は子供は未來になうものだからという考えである。子供は現在では社會の役に立たないかもしれない。然し未來は子供のものである。未來が現在よりも發展すべきものであるならば、未來になう子供は當然現在の大人よりも大切にされなくてはならない。

このように現代の兒童觀の根本的説明としてはいろいろな理由が考えられているが然し現在では、子供は昔とちがつてこんな風に見ている、という點では一致しているのである。

第一と第三と現代兒童觀のこの二つの特徴を一口にまとめていつたらどういうことになるであろうか。

私は前からこれを「社會的存在としての兒童」という言葉でまとめている。現代では兒童は親の専有物ではない。だから親は「おれの子供はおれの勝手にする」などとはいえない。子供をそだてる方法は今日では一つの公のしごとなのである。

これは子供が昔のように「私の」ものではなく「社會」のものになつたことを意味する。

すでに社會のものになつた以上親たちが子供のとりあつかに失敗したとき、社會がその援助にのり出すことは當然である。

更にここからすすんで親や教師は社會の委託をうけて子供をそだてているのだというデュルケイム等の説も出てくることになる。

こんな風に、子供が社會の一員としてみとめられるようになったこと、子供の社會問題が登場したことが、今日の社會の大きな特徴といえるであろう。

これは昔の兒童觀からみれば非常に大きな變化で、むしろ革命とさえいえるのである。

現代の兒童觀の内容に關してはまだたくさん語られねばならないが、子供に對する活動には必ず兒童觀がつきものであること、したがつて、我々は兒童をはつきり確立させておいて、教育や保育にのり出すのが大切だということが本稿の主眼である。

〔一〇頁より〕

電車内の起立、リュックサックかつぎ、リヤカーおしなどの實生活鍛鍊。

以上のように年齢によつて乳兒は乳兒なり、幼兒は幼兒なりに一歩一歩發育に順つて機に臨み變に應じて積極的に保育することは現在のような不安な環境にあつて、ややともすれば消極的に流れやすい育兒に對し極めて必要な心がまえであらう。